

# 『赤い鳥』時代の貧困児童の現実と教育支援 —成田尋常高等小学校の「特別出席簿」を中心に—

加藤 理\*

## Reality and Educational Support of Poor Children in the “Akaitori” era: Focusing on “Special Attendance Book” of Narita Higher Elementary School

Osamu KATO

**要旨** 『赤い鳥』が創刊された大正時代は、『赤い鳥』の他に『おとぎの世界』『金の船』『童話』などの児童文芸雑誌が次々に出版され、教育の世界でも、子どもの内発的な動機や児童中心主義を重視した大正自由教育運動が興り、新教育の理想を掲げた学校が開校していった。こうした生活を享受できた人々は、人口比で見ると全人口の6～8パーセントの人々にすぎず、大部分の人々は、華やかで自由な大正デモクラシーとは無縁の生活の中で生きていたのである。成田尋常高等小学校では、「他家に雇はれ居るもの若しくは手不足の家庭にあるもの」のために、「特別扱となし時間を払わず毎日必ず出席して学科を修むるの便宜」を図った記録を残している。本稿では、この時代の農村や漁村の多くの子どもたちの現実とその中での教育支援について、千葉県印旛郡成田尋常高等小学校の「特別出席簿」を中心に考察する。

**キーワード**：成田尋常高等小学校 特別出席簿 特別学級 貧困 子守

### はじめに

『赤い鳥』が創刊(1918年)されて2018年で100年になる。『赤い鳥』が創刊された大正時代は、『赤い鳥』の他に『おとぎの世界』『金の船』『童話』などの児童文芸雑誌が次々に出版され、童話や童謡、自由詩、綴方、自由画、児童劇など、さまざまな文化が子どもたちの周囲を取り巻いていた。また、活動写真や郊外へのレジャー、デパートでの買い物など、家族で休日を楽しむことも一般化し、近代市民社会の原型が形成された時代とされてきた。電灯がとまり、省線電車が走り、モボ・モガ(モダンボーイ・モダンガールの略)と呼ばれる新しいファッションを身につけた若者が街を闊歩するこの時代は、華やかで自由な大正デモク

ラシーの時代とも呼ばれている。

教育の世界でも、子どもの内発的な動機や児童中心主義を重視した大正自由教育運動が興り、成城小学校や明星学園、池袋児童の村小学校など、新教育の理想を掲げた学校が開校していった。

だが、こうした生活を享受できた人々は、都市に住み俸給生活を送る、新中間階級と呼ばれる一部の人々にすぎなかった。人口比で見ると、全人口の6～8パーセントの人々にすぎず、大部分の人々は、華やかで自由な大正デモクラシーとは無縁の生活の中で生きていたのである。

本稿では、この時代の農村や漁村の多くの子どもたちの現実とその中での教育支援について、千葉県印旛郡成田尋常高等小学校の「特別出席簿」を中心に考察する。

\*かとう おさむ 文教大学教育学部教職課程

## 1. 『赤い鳥』時代の農村・漁村と子どもの現実

1926年(大正15)に千葉女子師範学校を卒業後、千葉県袖ヶ浦の長浦尋常小学校に赴任した平野婦美子は、子どもたちとの学校生活を克明に記録した『女教師の記録』<sup>1)</sup>を残している。

婦美子は、「波の音が教室まで響く海辺の学校」に赴任し、「男女合はせて五十三人の学級」の担任になる<sup>2)</sup>。赴任してみると、師範学校で学んだ教育学には出てこなかった様々な現実や、師範学校の友人が赴任した都会の学校との格差に直面する。婦美子は、都会の学校に赴任した友人からの手紙に対し、「同じ日本の国でありながら、子供の生活姿勢や教師の毎日の生活がこんなにも違ふものかと思はされます」と返信している<sup>3)</sup>。

婦美子が赴任した長浦尋常高等小学校は、1900年(明治33)7月に久保田小学校などとの合併によって袖ヶ浦村の長浦地区に誕生した小学校である。同校の沿革誌には、婦美子が赴任した1926年当時、長浦小学校の学齢児童数は485人(男257,女225人)、就学児童数は478人(男253,女225人)で、不就学児童数はわずか7名と報告されている。就学率は98.56パーセントということになる<sup>4)</sup>。

だが、婦美子が目にした現実には、学校沿革誌が伝えることとは全く異なっていた。婦美子の学級には、連日多数の欠席者がいた。毎日5,6人、多い時は12,3人も欠席した。主な欠席の理由は、「馬を借りたかはりに、一日子守にいった」<sup>5)</sup>といった家事や労働である。沿革誌が伝える就学率と、実際の通学率は全く異なっていたのである。

児童の衛生面にも大きな問題があった。「お風呂へ入つても洗方を知らない」子どもたちは、垢で汚れていた。女子は全員髪の虱に悩まされていた。婦美子は、晴れた日には、校庭で児童の洗髪をしたり、襟元を剃ってあげたり、爪を切ってあげたり、耳垢を取ってあげたりしている<sup>6)</sup>。

付け紐もつかない丈の短くなった着物をまとう児童たちの服装も、都会の子どもたちと比べると

大きな隔たりがあった。婦美子が児童の服装を調べてみると、尋常男子27人中、猿股を履いている子どもは1人、女子は25人全員下着(ズロース)を身につけていなかった。女子は裾の乱れを気にして跳び箱を跳ぼうとせず、「今だにこんな学校があるのかと私は驚いてしまひ、早く、この服装を改善せねば」と婦美子は児童の下着作りに取り組み始める。子どもたちを動員して海辺で牡蠣や蛤、浅蛸を採ってお金に換えて布を買い、5,6年生や高等科の女生徒と一緒に下着を縫い上げていった<sup>7)</sup>。

村の文化環境は、婦美子が知っている環境と大きく隔たっていた。婦美子はその事実に感じた衝撃を次のように記している<sup>8)</sup>。

子供達は、教科書以外の一冊の本すら持つていません。子供の読む本や雑誌など、この村には入つて来ないので。

「雑誌読んでゐる人ゐますか。」ときけば、「先生、ざつしてなんだかい。」と雑誌といふ言葉にすら接した事のない子供達でした。それが尋常四年生です。

学校は休むし、教科書以外の文字には接しないし、家の人が物を読んだり、書いたりする姿はめつたに見ないし、美しい絵画や、音楽に胸をときめかす環境とはおよそ縁の遠い子供達です。しかもこの四年生の子供達が、「おれのうちで一番字を知つてるのはおれだよ。」と自ら認ずる程の周囲ですから、文字の読めなさ、書けなさ、数へることの下手さはとてもお話になりません。

婦美子のクラスの子どもたちは、『赤い鳥』の存在はおろか、雑誌という言葉すら知らなかったのである。子どもたちの家庭も、「雑誌など読むではなし、ラヂオはきけないし(ラヂオのある家は村にたつた四軒しかない)新聞をとつてゐる家も一学級僅か五,六人」であり、「文化の浸透は極めて緩慢」な状況であった<sup>9)</sup>。

婦美子は、これまで自分が積み上げてきた知識

や価値観が大きく崩れていくことを感じる中で、欠席する児童や病気の子どもの多い現実を前に、師範学校時代の先生に次のような手紙を書いている<sup>10)</sup>。

はじめの二、三日は、きつと私の教育方法が悪いから休む子が多いのだらうと悲観したのですが、さうではなかつたのです。一日の仕事を終へて休む児童の家々をたづねてみました。病気の子供が多いのです。それが殆ど医者になどかゝつてゐないのです。その病気の種類も色々です。

うす暗い納戸の隅などに佯しくぼつんと寝てゐる子供の、年寄のやうにひからびた手を握りしめ、私はじつとしては居られなくなります。

病気する子供が多い—その病気は—その原因は一。と考へて来ると私はどこからどう手をつけたらよいのかわからなくなつてしまひます。誰がこの子供等を救つてやるのでせうか。こんな悩みは、私の土地ばかりの悩みでありませうか。

(中略)

先生、かうした悩みの問題に対する解決は、一体私達が師範学校で教へて頂いた教育学のどの頁なんでせうか。

プラトーのイデア論や、ヘルバルトの教育法など教へて頂いた教育学が、こんな現実の問題にぶつかつた時、「あゝ、あれだ。」とすぐ頭に浮かんで来ないのです。在学時代の私達の勉強の仕方がまづかつたのでせうか。かういふ児童の問題を真剣に考へてくれる学者も日本にあるのでせうか。

教育の力でなんとかできるかもしれないという、かすかな希望すら感じられない厳しい現実が、この時代の千葉県漁村に広がっていたのである。そしてその現実には、婦美子が「私の土地ばかりの悩みでありませうか」と疑問を抱いたように、決して袖ヶ浦だけが直面していた現実ではなかつた。

他の地域の例として、この時代の宮城県の農村の子どもの現実を確認する。近代以降も、宮城県は、繰り返しの冷害による凶作に襲われている。ヤマセに見舞われた1905年(明治38)の大凶作は、天明・天保の飢饉以来といわれる記録的な大凶作で、平均気温は平年より4℃近く低く、降水量は平年の1.5倍に達した。

繰り返される凶作は貧困者を増大させていく。1924年(大正13)12月の『宮城教育』306号には、欠席の原因として貧困者が多いことを挙げた上で、家事手伝いのため、子守のため、雨具を持っていないため、晴れ着がないため、と欠席事由を説明している<sup>11)</sup>。この報告では、「雨天時に於ては、欠席者在籍四百五十人中百五十人に達するは平常なり」と補足している。雨の日に欠席が多くなることは、平野婦美子の『女教師の記録』にも、「雨の降る日は十二、三人も休みます。雨具がないからと云ひます。バスに乗つたり電車に乗つたりして通ふ附属の子供とは大へんな違ひです」と記述されている<sup>12)</sup>。

『赤い鳥』をはじめとする児童文芸雑誌が創刊され、子どもたちの世界を華やかに彩っていたかのように思われる大正時代には、雨具がないために雨が降ると学校を休まざるを得なくなる子どもたちが多数存在していたという事実を注視しなくてはならない。

## 2. 成田尋常高等小学校の「特別出席簿」

『赤い鳥』時代の子どもたちが直面していた現実とその中で教育支援について、千葉県印旛郡成田尋常高等小学校の事例をもとに確認する。

成田尋常高等小学校は、1973年(明治6)に下総国埴生郡寺田台村永興寺内に仮設した東谷小学校として創立されている。翌年成田村辻堂に校舎を新築して移転。明治8年に成田小学校と改称。1887年(明治20)、教育令により成田尋常小学校と改称。1908年(明治41)に高等科を併置して成田尋常高等小学校と改称している。

成田尋常高等小学校が、「他家に雇はれ居るも

の若しくは手不足の家庭にあるもの」のために、「特別扱となし時間を択ばず毎日必ず出席して学科を修むるの便宜」を図った記録を筆者は所蔵している<sup>13)</sup>。

『赤い鳥』が創刊された1918年(大正7)の6月5日から10月15日まで、成田尋常高等小学校と刻印された原稿用紙にペン書きで記録された「特別出席簿」である<sup>14)</sup>。夏休み期間中を除きおよそ3カ月間でのべ230人の氏名と授業を受けた月日と時間、学習科目、事由が記されている。「特別出席簿」の序文には、この記録を残した事情が次のように説明されている。

他家に雇はれ居るもの若しくは手不足の家庭にあるものは往々にして制規の時間に所定の学科を修め得ざる事少なからず故にかかる児童の最も多き当学級に於てはやむを得ず彼等不幸の児童を特別扱となし時間を択ばず毎日必ず出席して学科を修むるの便宜を図れり本簿は此くして取扱ひたる児童の学習科目及び事由日時等を記しおきて後の参考に資せんとするものにして別に他意なきなり

「成田尋常高等小学校沿革誌」によると、大正7年当時、男児547名、女児581名のうち、男児の不就学児は0名、女児は4名で、それぞれの就学率は100パーセントと99.31パーセントとなっている<sup>15)</sup>。

一方、大正7年の出席状況は表1のように報告されている<sup>16)</sup>。

これらの数値から、就学率と出席率に差があることが明らかだが、『成田市史』には就学率と出席率の間にある差異に関する次のような記述がある<sup>17)</sup>。

出席状況については中郷尋常高等小学校を視察した印旛郡視学が大正二年には「出席ノ督励ニ努ムルコト」、同九年には「出席歩合ヲ一層向上セシムル余地アルベシ」などと注意、指示を出しているところに当局の姿勢がうかがわれる。

八生村では大正元年に「貧困ニシテ就学若クハ出席シ能ハザル学齡児童ヲ保護シ修学セシムル」ために学齡児童保護会を組織し、久住東尋常小学校では大正三年に学校予算の中に貧困児童学用品給与費を三円計上するなどの努力がなされている。県も貧困児童の就学に対する保護を制度化したこともあって、大正七年頃、第一次大戦後の経済状況悪化のため一時的な停滞はあったが十年代にはその成果もあらわれ、上級学校へ進学する者も増えている。

出席できない児童の状況について、「貧困」がその背景にあったことを述べている。そして、「出席歩合ヲ一層向上セシムル」ために、「出席ノ督励ニ努ムルコト」が視学から指示されていたことが記されている。

八生村では、出席困難な児童のために「学齡児童保護会」を組織して就学支援を行っているが、こうした組織を結成して就学支援を行うことは全

表1 成田尋常高等小学校 大正7年出席状況

性別	在籍児童数	授業日数	出席児童総数	欠席児童総数	出席歩合
尋常男	117,568	254	113,787	3,530	96.78
尋常女	120,996		116,295	4,701	96.11
計	238,564		230,082	8,231	96.44
高等男	18,289	254	17,701	588	96.78
高等女	13,092		12,804	288	97.80
計	31,381		30,505	876	97.21

備考:「在籍児童数」は、各年度在籍児童の年間授業義務日数と推定される。

国的に行われていた。1910年(明治43)8月、関東・甲信越・東北地方の太平洋岸を中心に1府15県を大水害が襲い、宮城県では北上川が氾濫して栗原郡の南方、北方、石越、米山、吉田、豊里の各村で甚大な被害を出し、教育にも大きな影響が出る。その結果、「児童出席督励につきては最意を致したるも時漸く酷寒の期に入り罹災民は日を逐ふて窮乏を告げ飢餓に瀕するの結果、休学をなすの止むなきもの頻々続出するに至りたるを以て、茲に貧困児童に昼食給与の方針を定め」ることになる。北方、日向、南方、本地、西郷、米岡、中津山、桜岡、善王寺、豊里、石越各小学校の在籍児童計3,939人に対し、昼食を給与した児童は332人、およそ1割の児童に昼食給与を行い、そのために要した費用は、177,200円、米穀18,500石に及んでいる<sup>18)</sup>。

こうした支援を実施する組織として、各学校には学齢児童保護の組織が作られていた。一例を挙げると、名取郡六郷小学校校長室の隣には衣服や下駄が置いてあり、それらについて、「貧困学齢児童の為に、同村で組織した保護会の購入品で、学用品は申す迄もなく、貧困の程度に依つては衣服、下駄、傘などまで給与するのである」と校長が説明したことが報告されている<sup>19)</sup>。また、宮城県名取郡館腰村では、「貧窮児童の救護及び一般学童奨学の基礎を作るには保護会を組織するに如くはなしとし四十三年五月村内有志の賛同を得て此を創設」し、「毎歳歳村費より参拾五円補助を得」て「貧窮児童の救済の実を挙」ていることが記されている<sup>20)</sup>。

学齢児童保護会のような組織を結成しての物質的な就学支援と並んで千葉県が就学・出席率向上のためにとった施策が、「特別学級」の設置である。1912年(明治45)2月、千葉県は「学齢児童就学督励ニ関スル件依命通牒」し、その中で「特別学級設置ニ関スル事項書」として「特別学級ニ編入すべき児童八年長者子守若クハ被雇者等ニシテ普通学級ニ編シ能ハサル特別理由アル者ニ限ルト」としている<sup>21)</sup>。

就学・通学向上施策の中で特別学級の設置が推奨されたことにより、千葉県内では特別学級の設置が増加していく。『千葉県教育百年史』に掲載されている大正6年の特別学級の設置状況は表2の通りである<sup>22)</sup>。

表2 大正6年度 千葉県特別学級設置状況

郡名	千葉	市原	東葛飾	印旛	香取	海上	匝瑳	山武	長生	夷隈	君津	安房	計
校数	15	14	6	0	1	7	0	12	3	3	13	2	76
学級数	31	16	11	0	1	8	0	12	3	3	15	2	102
児童数	44	31	158	0	3	67	0	44	7	4	40	16	414
男	200	102	152	0	27	95	0	167	22	28	164	1	958
女	244	133	310	0	30	162	0	211	29	32	204	17	1,373
計													
毎週教授日数平均	3.9	3.8	6.0	0	6.0	2.2	0	1.9	2.3	2.3	4.0	1.5	3.4
毎週教授時数平均	4.9	8.7	11.5	0	18.0	8.0	0	4.6	6.0	7.3	10.9	4.5	7.7

このデータでは、大正6年の段階で成田尋常高等小学校のある印旛郡で特別学級の設置が報告されていないこと、男女比では女子が男子の倍以上であること、毎週教授日数は3.4日と、普通学級児童の約半分であること、などが注目される。

特別学級を設置していなかった印旛郡にあって、通学困難な児童のために学習の機会を確保しようとした取り組みの記録が、筆者が所蔵する大正7年の成田尋常高等小学校「特別出席簿」の記録をまとめたものが表3である。成田尋常高等小学校の大正7年6月1ヶ月の「特別出席簿」の記録をまとめたものが表3である。

この出席簿の表紙の墨跡はほとんど剥脱しているが、「…三組」と書かれていることは判読できる。また、出席簿から女子だけの学級であることも明らかである。大正7年の成田尋常高等小学校の各クラスの人数の内訳が沿革誌に残されているが、女子だけの学級は尋常4学年11組、5学年13組、6学年17組である。これらの情報から推測すると、この出席簿は尋常第5学年13組のものである可能性が高い。

沿革誌によると、尋常5学年13組の人数は49名である。そうすると、表に示したように、49

表3 成田尋常高等小学校「特別出席簿」6月分

児童氏名	月日及時間	学習科目	事由
渡辺ふみ	五日第一時限り	読方	雇人としての用務多きため
寺内澄	五日第二時一時間だけ	算術	子守の為
寺内澄	六日自第一時至第四時	読方	子守の為
兼松せい	六日第二時だけ	算術・読方・歴史・裁縫	子守の為
福田こう	六日自第一時至第三時	算術・読方・歴史	お座敷へ出る為
岩沢ヨシ	六日午後一時間だけ	綴方	子守の為
寺内澄	七日自第一時至第二時	修身・読方	子守の為
福田こう	七日午前限り	修身・読方・地理・理科	お稽古の為
山口とし	七日午前限り	修身・読方・地理・理科	子守の為
兼松せい	七日午前限り	修身・読方・地理・理科	病人看護の為
岩沢ヨシ	七日午前限り	修身・読方・地理・理科	子守の為
篠田かつ	八日午前第一時限り	読方	病気の為
山口とし	十日午前第一時限り	算術復習	子守の為
寺内澄	十日午前第一時限り	算術復習	子守の為
岩沢よし	十日午前第一時限り	算術復習	子守の為
兼松せい	十日午前第四時限り	読方・修身・裁縫・体操	子守の為
福田こう	十日午前第四時限り	読方・修身・裁縫・体操	お稽古の為め
篠田かつ	十日午前出頭してすぐ帰る	欠く	頭痛の為め稽古不能にて出席せしのみ
福田こう	十一日午前限り	算術・読方・理科・綴方	お稽古の為
岩沢ヨシ	十一日午前限り	算術・読方・理科・綴方	子守の為
寺内澄	十一日午前限り	授業をなさず	子守の儘なりし為
寺内澄	十二日前日に同じ	授業をなさず	子守の儘なりし為
岩沢よし	十二日午前限り	読方・算術・地理・体操	子守の為
福田こう	十二日午前限り	読方・算術・地理・体操	お稽古の為
山口とし	十二日午前限り	読方・算術・地理・体操	子守の為
岩沢よし	十三日午前第一時限	算術	子守の為
寺内澄	十三日午前第一時限	算術	子守の為
植草くら	十三日午前第一時限り	算術・読方	子守の為
山口とし	十三日午前限り	算術・読方・歴史・裁縫	子守の為
清宮すみ	十三日午前限り	算術・読方・歴史・裁縫	子守の為
福田こう	十三日午前限り	算術・読方・歴史・裁縫	お稽古の為
福田こう	十四日午前限り	修・読・地・理	お稽古の為
植草くら	十四日第一時限り	修	子守の為
岩沢ヨシ	十四日第一時限り	修	子守の為田植にて
寺内澄	十四日第一時限り	修	子守の為田植にて
渡辺ふみ	十四日第一時限り	修	子守の為田植にて
清宮すみ	十四日第一時限り	修	子守の為田植にて
清宮すみ	十五日午前第一時限り	読方	子守の為田植にて
岩沢ヨシ	十五日午前第一時限り	読方	子守の為田植にて
寺内澄	十五日午前第一時限り	よ	子守の為
山口とし	十五日午前第二時三時	算術・裁縫	子守の為
山口とし	十七日午前第二時三時	読方・修身	子守の為
寺内澄	十七日午前第二時三時	読方・修身	子守の為
清宮すみ	十七日午前二時限り	読方・修身	田植の為子守
植草くら	十七日午前二時限り	読方・修身	子守の為
崎山はつ	十七日出席して家に帰る		田植の為子守
岩沢ヨシ	十七日出席して家に帰る		田植の為子守
篠田たけ	十七日午前限り	読方・修身・裁縫	田植の為
寺内澄	十七日午前第一時限り	読方	子守の為
崎山はつ	十七日午前第一時限り	読方	田植にて子守
福田こう	十七日午前限り	読方・算術・理科・綴方	お稽古
豊田てる	十七日午前一時限り	読方	病気にて
福田こう	十九日午前限り	算術・読方・地理・体操	病気にて
石井とめ	十九日午前限り	算術・読方・地理・体操	子守の為
清宮すみ	十九日第一時限り	算術	田植の為
崎山はつ	十九日第一時限り	算術	田植の為
岩沢ヨシ	十九日第一時限り	算術	田植の為
寺内澄	十九日第一時限り	算術	子守の為
植草くら	十九日第二時限り	算術・読方	子守の為
石原とり	十九日第一時限り	算術	涯際法の施行する為

『赤い鳥』時代の貧困児童の現実と教育支援

児童氏名	月日及時間	学習科目	事由
滝口秋	十九日第一時限り	算術	涯際法の施行する為
岩沢ヨシ	廿日第一時限り	算術	田植の為
清宮すみ	廿日第一時限り	算術	田植の為
石原とり	廿日第一時限り	算術	家事の手伝
山口みつ	廿日第一時限り	算術	頭痛の為
渡辺すみ	廿日第一時限り	算術	子守
山口とし	廿日午前限り	算・読・歴・裁	子守
山田のぶ	廿日午前限り	算・読・歴・裁	歯痛為
植草くら	廿日午前限り	算・読・歴・裁	子守
石井とめ	廿日午前限り	算・読・歴・裁	子守
福田こう	廿日午前限り	算・読・歴・裁	お稽古の為
崎山はつ	廿日午前限り	算・読・歴・裁	田植の為
宮嶋みつ	廿日第一時限り	修身	家守
篠田たけ	廿日第一時限り	修身	田植
渡辺ふみ	廿日第一時限り	修身	子守
福田こう	廿日午前だけ	修・読・地・理	お稽古
山口とし	廿日午前だけ	修・読・地・理	子守
寺内澄	廿日午前だけ	修・読・地・理	子守
岩沢ヨシ	廿日午前だけ	修・読・地・理	子守
石井とめ	廿日午前だけ	修・読・地・理	子守
渡辺ふみ	廿二日第一時限り	読方	子守
福田こう	廿二日第二時限り	読方・算術	お稽古の為
篠田たけ	廿二日第一時限り	読方	田植
植草くら	廿四日第一時限り	読方	子守の為
崎山はつ	廿四日第一時限り	読方	子守の為
山口みつ	廿四日午前限り	読・修・裁・体	病気
石原とり	廿四日午前限り	読・修・裁・体	病気
岩沢よし	廿四日午前限り	読・修・裁・体	子守
岩沢よし	廿五日第一時限り	算	子守
山口とし	廿五日第一時限り	算	子守
福田こう	廿五日第一時限り	算	お座敷の都合にて
清宮すみ	廿五日第三時限り	算・読・理	病気の為
小野寺シゲ	廿五日第一時限り	算	病気
岩沢ヨシ	廿六日午前限り	読・算・地・体	子守
小野寺シゲ	廿六日午前限り	読・算・地・体	病気
清宮すみ	廿六日第三時限り	読・算・地	病気
崎山はつ	廿六日第一時限り	読	子守
清宮すみ	廿六日第一時限り	読	病気
渡辺ふみ	廿六日第一時限り	読	家事
山口とし	廿六日第一時限り	読	子守
岩沢よし	廿六日第一時限り	読	子守
清宮すみ	廿八日第一時限り	修	病気
岡島ふく	廿八日第一時限り	修	家事
岩沢よし	廿八日第一時限り	修	子守
山口とし	廿九日第一時限り	読方	子守
赤尾志毛子	廿九日第一時限り	読方	家事

名中 20 名がさまざまな理由で通学困難に陥り、特別扱いとして就学可能な時間だけの通学を認められる「特別扱」とされていたことがわかる。また、17 日間特別扱いを受けている児童が 1 名、13 日が 2 名、12 日が 1 名、10 日が 1 名と、10 日以上特別扱いで授業を受けている児童が 5 名存在して

いる。さらに、6 月は田植時期の農繁期であるため、20 日は実に 19 名と、クラス全体の約 38 パーセントが特別扱いとして可能な時間だけ授業を受けている。特別扱いを受けた理由をまとめると表 4 のようになる。

表 4 欠席理由

子守 51	田植 18	病気 15	お稽古 (お座敷) 12	家事 6	病人看護 1	忌引き 2
-------	-------	-------	--------------	------	--------	-------

このうち、お稽古(お座敷)を理由にしている児童の件数は目立っているが、全て同一人物である。したがって、6月の主な理由は子守、田植、病気ということになる。他の月では、家事も子守や病気と並んで多く、農繁期の6月以外では、子守、家事、病気が三大理由になっている。

『赤い鳥』などの児童文芸雑誌が次々に創刊され、童謡もレコード化されて普及し、美しい装幀で童話集が多数出版されていた時代に、その一方で、他家に雇われて子守に従事したり、病気や家事のために学校に通えない子どもたちがどのような支援を受けながら学校で学んでいたのか、「特別出席簿」はその実態の一面を伝えている。

#### おわりに

君津郡大貫尋常高等小学校の沿革誌には、大正元年の特別学級の編成状況として、「低脳児童」「他町村被雇先ヨリ出席スル児童」「他町村ヨリ村内へ被雇ノ者」「自町村内ノ被雇先ヨリ出席スル者」「年長又ハ貧困ノ者」が特別学級に編入され、学習機会の支援を受けていたことが記されている<sup>23)</sup>。こうした記録から、特別学級に編入された児童が直面していた状況の概要を知ることができる。だが、成田尋常高等小学校の「特別出席簿」は、より具体的な生活実態を示している。

大量生産大量消費が進み、近代市民生活の原型が作られ、子どもたちも華やかな文化に囲まれていたとされる時代に、大きな格差が存在し、格差の中で貧困な文化環境に生きざるを得なかった子どもたちの生活実態を注視する必要がある。

#### 【注】

- 1) 『女教師の記録』は、戦時下の1940年(昭和15)に出版される。その後、平野の活動は国分一太郎や寒川道夫ら治安維持法による弾圧を受けた教師たちの影響を受けているとみなされ、1942年に平野は退職を余儀なくされている。戦後になって、1947年(昭和22)に復刊。本稿は、1994年(平成6)に国土社から復刻された版を用いている。
- 2) 平野婦美子『女教師の記録』 国土社 1994年

- 14 ページ
- 3) 『女教師の記録』 71 ページ
- 4) 袖ヶ浦町史執筆委員会編『袖ヶ浦町史』 袖ヶ浦町 1990年 460 ページ
- 5) 『女教師の記録』 15 ページ
- 6) 『女教師の記録』 75～76 ページ
- 7) 『女教師の記録』 25～26 ページ
- 8) 『女教師の記録』 17 ページ
- 9) 『女教師の記録』 120 ページ
- 10) 『女教師の記録』 14～17 ページ
- 11) 『宮城教育』第306号 1924年12月 45 ページ
- 12) 『女教師の記録』 16 ページ
- 13) 『成田市史』や『成田尋常高等小学校沿革誌』を見ても、「特別出席簿」に関することは記載されていない。先行研究の中で、この出席簿の存在が紹介されたことは、管見の限り見当たらない。
- 14) 表紙の墨書は薄れていて、「大〇〇〇六月記」としか判読できず、記録された年は特定できない。ただし、記録を見ていくと、6月9日、16日、23日、30日、7月7日、14日、21日というように日付が飛んでいる箇所がある。これらの日は日曜日であろうと考えられるが、ここから考えるとこの記録は、『赤い鳥』が創刊された1918年(大正7)のものであると考えて間違いのないだろう。また、学年を記した箇所も墨書が消えていて学年が判別できない。ただし、「〇〇〇〇〇〇三組」とあり、何学年かの三組であることはわかる。
- 15) 『成田市史近代編史料集二教育I』 1975年 80 ページ
- 16) 前掲『成田市史近代編史料集二教育I』 83 ページ
- 17) 『成田市史 近現代編』 1986年 407～408 ページ
- 18) 『宮城県教育会雑誌』第177号 1911年12月 63～64 ページ
- 19) 『宮城県教育会雑誌』第155号 1907年10月 32 ページ
- 20) 『宮城県教育会雑誌』第193号 1913年4月 62 ページ
- 21) 『千葉県教育百年史』第2巻 1974年 51 ページ
- 22) 前掲『千葉県教育百年史』第2巻 56 ページ
- 23) 前掲『千葉県教育百年史』第2巻 54～55 ページ